

# ONUR GÖZÜTOK—トルコ 労働経済学・労使関係専門家

## KIPLAS（トルコ化学物質・石油・ゴム・ プラスチック産業使用者団体）

- 1961年設立
- 加盟企業83社
- TİSKに加盟
- 2万8,000人を直接雇用
- 輸出額45億米ドル
- 加盟企業の63%が多国籍企業
- 加盟企業の68%に労働組合がある
- 下位部門：化学—製薬—石油化学—  
タイヤ—ゴム—プラスチック

## 発表者の現在の主な職務：

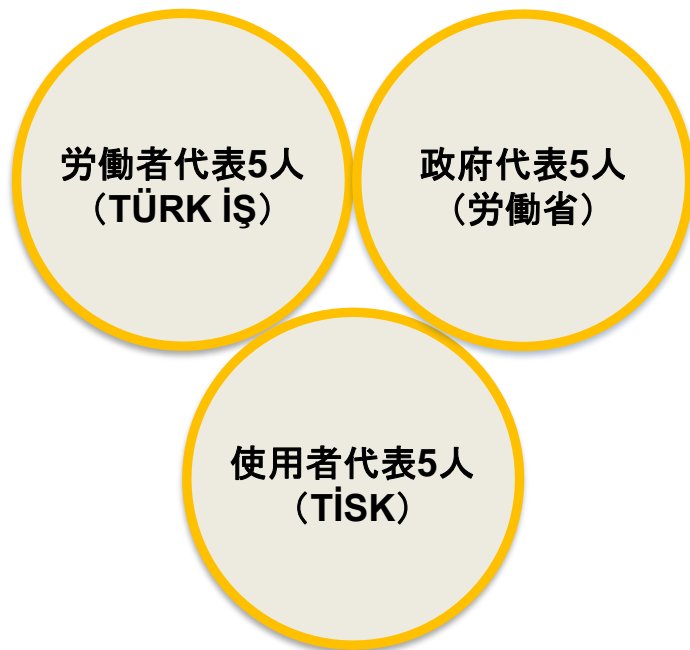
- 労働協約プロセスの実施
- データ・バンク、労務費分析を担当
- AOTS/HIDA申請の受理・実施

# KIPLAS概要—加盟企業



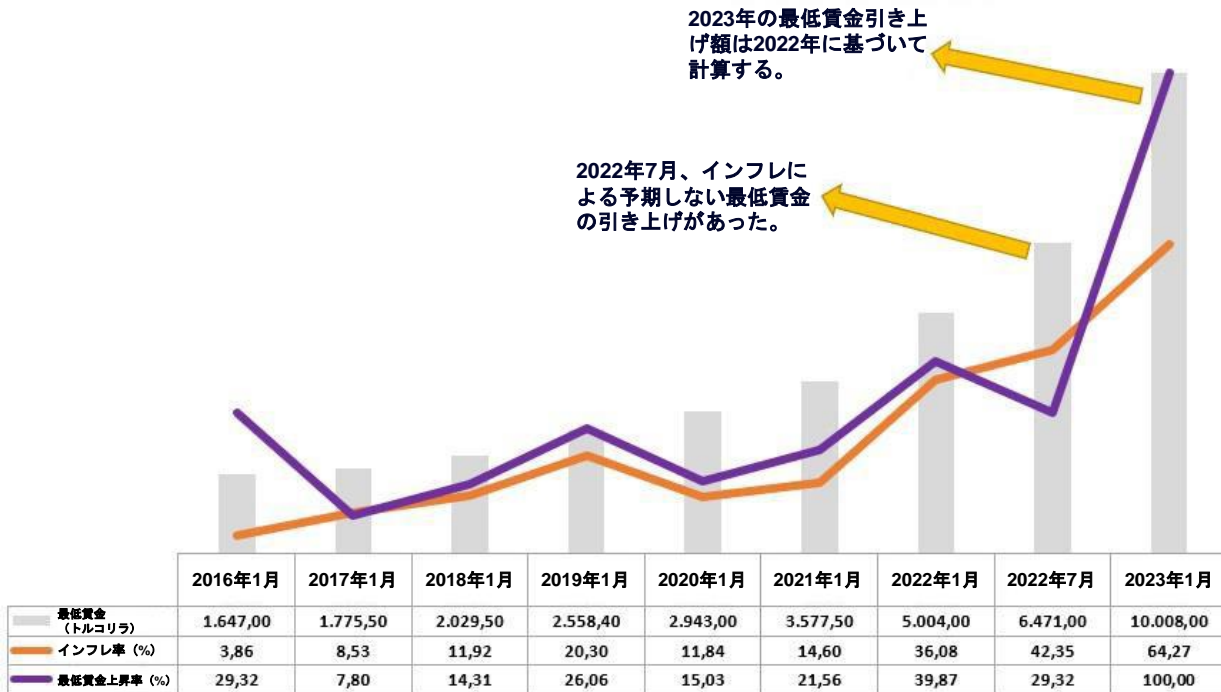
# 最低賃金がトルコの 重要な問題となった理由

## 最低賃金の決定方法：



- 最低賃金決定委員会は15人で構成される。
- 地域別単一最低賃金を決定する。
- 多数決で決定する。
- 12月に開催される4回の会合を経て委員会が決定する。
- 2016年以降、最低賃金は「年1回」決定してきたが、インフレ亢進に伴って2022年7月に決定を見直した。
- 必要に応じて、2023年7月に再度決定を見直すことが発表された。
- 全会一致で決定されたのは過去21年間で4回に過ぎず、17回は多数決で決定された。

# 最低賃金とインフレ



- 2016年、「選挙公約」として同時期のインフレ率を大幅に上回る最低賃金が設定された。
- トルコでは2023年に極めて重要な選挙が実施される予定である。
- 最低賃金はインフレ率を上回って設定されるため、「一般賃金水準」が「最低賃金水準」に後退／下落した。

## 「一般賃金水準」と「最低賃金」との差の縮小：

- 一般に、賃金はインフレ率と同等か、それより若干高い率で引き上げられる（最低賃金の引き上げとは異なる）。そのため、最低賃金と一般賃金水準の差が縮小しつつある。
- 一方、労働者の賃金は必ずしもインフレ率と同程度に引き上げられるわけではない。民間部門、特に労働組合のない職場の賃金上昇はインフレ率を下回ったままになる。これは、労働組合のない職場の労働者に交渉力がないためである。（団体協約の対象である民間部門労働者の比率は5～6%である）

## 「一般賃金水準」と「最低賃金」との差の縮小：

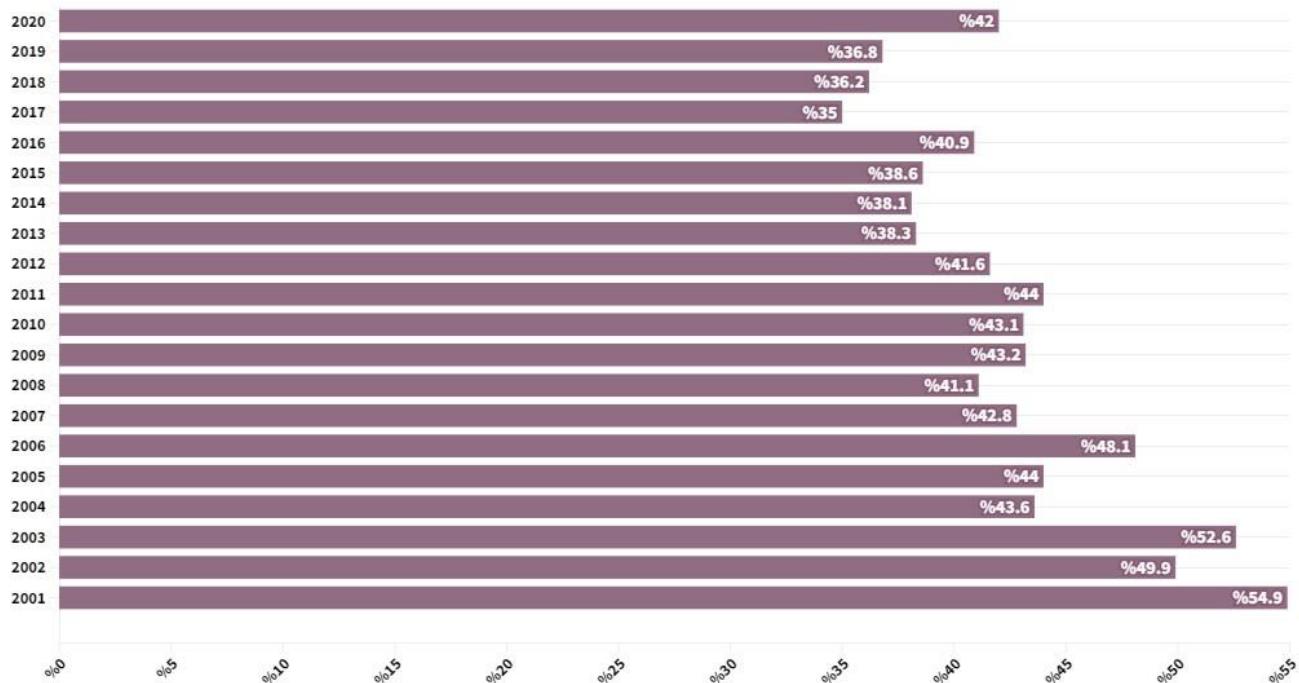
- 実際、臨時・単純労働に従事する労働者の賃金は最低賃金であった。しかし、資格を要する仕事に従事する労働者の賃金も最低賃金水準に近づき始めている。このような状況では、資格を有する労働力が他国で仕事を探すようになるおそれがある。
- 団体協約を締結している職場、特に化学産業の賃金は最低賃金を大幅に上回っている。しかし、2022年7月の最低賃金引き上げにより、KIPLASが5月・6月に締結した団体協約での賃金引き上げは7月に見直されることになった。

## インフレ率を上回る最低賃金を設定した結果：

- このような状況は賃金制度に混乱を引き起こし、労使関係制度に緊張を生み出す。これは、最低賃金労働者の賃金が大幅に引き上げられてドミノ効果が発生し、賃金構造に混乱が生じるためである。
- インフォーマル経済（無登録雇用）が拡大する。
- また、最低賃金で働く従業員が増加するため、最低賃金が重要な問題になる。



## トルコにおいて「最低賃金」で働く従業員の割合（出典：SGK※）



※SGK：労働省付  
属社会保障機関

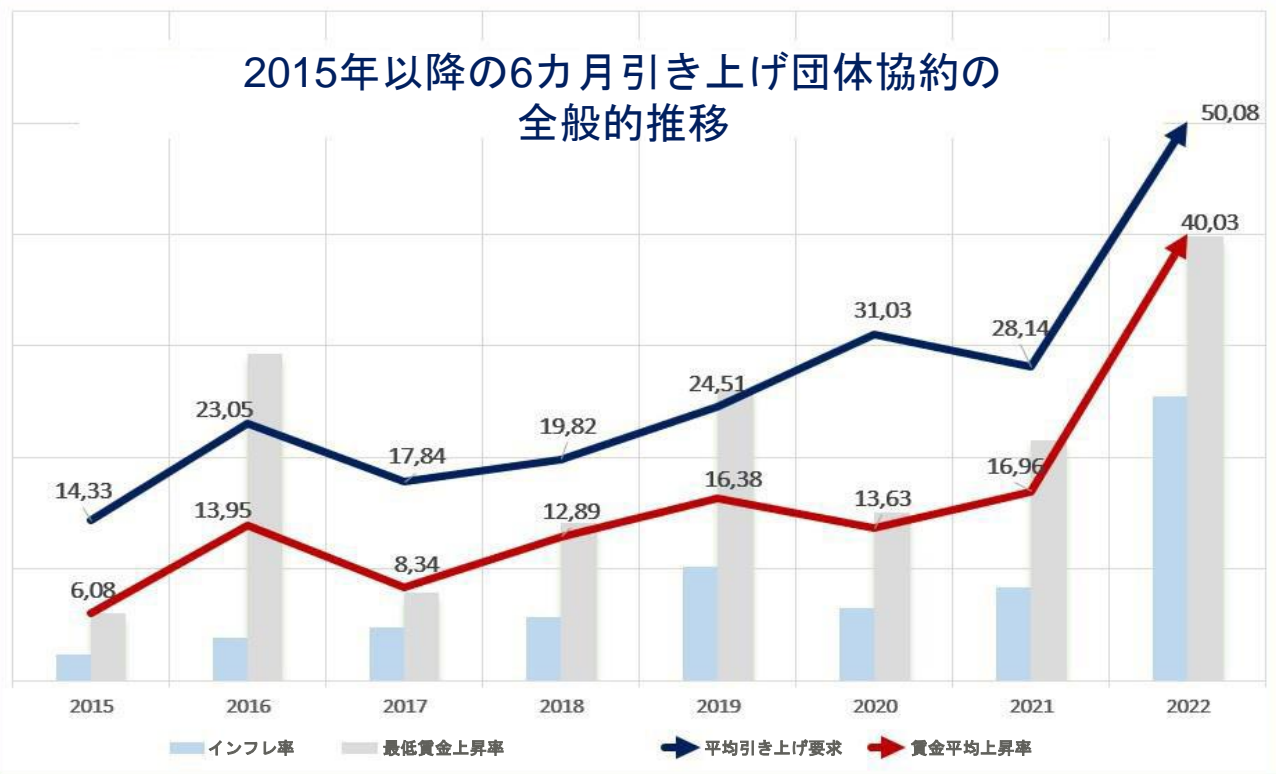
## 「最低賃金付近」で働く従業員の割合（%）

- トルコにおいて最低賃金±10%で働く人々の割合は57%（出典：欧州生活労働条件改善財団（2020））
- ドイツでは5%、フランスでは8%、欧州連合の平均は9%（出典：欧州生活労働条件改善財団（2020））
- 日本では4~5%か（一般情報）

最低賃金付近で働く従業員の割合 (%)	
オランダ	3
デンマーク	3
ベルギー	3
スウェーデン	3
オーストリア	4
ギリシャ	4
チェコ共和国	4
スペイン	5
スロベニア	5
ドイツ	5
フィンランド	5
マルタ	6
エストニア	7
ルクセンブルク	8
フランス	8
ラトビア	9
欧州連合平均	9
クロアチア	10
アイルランド	11
リトアニア	13
ブルガリア	14
ポーランド	17
ポルトガル	20
ハンガリー	20
ルーマニア	21
トルコ	57

## KIPLASとして締結した協約から得られた具体的情報 (1) :

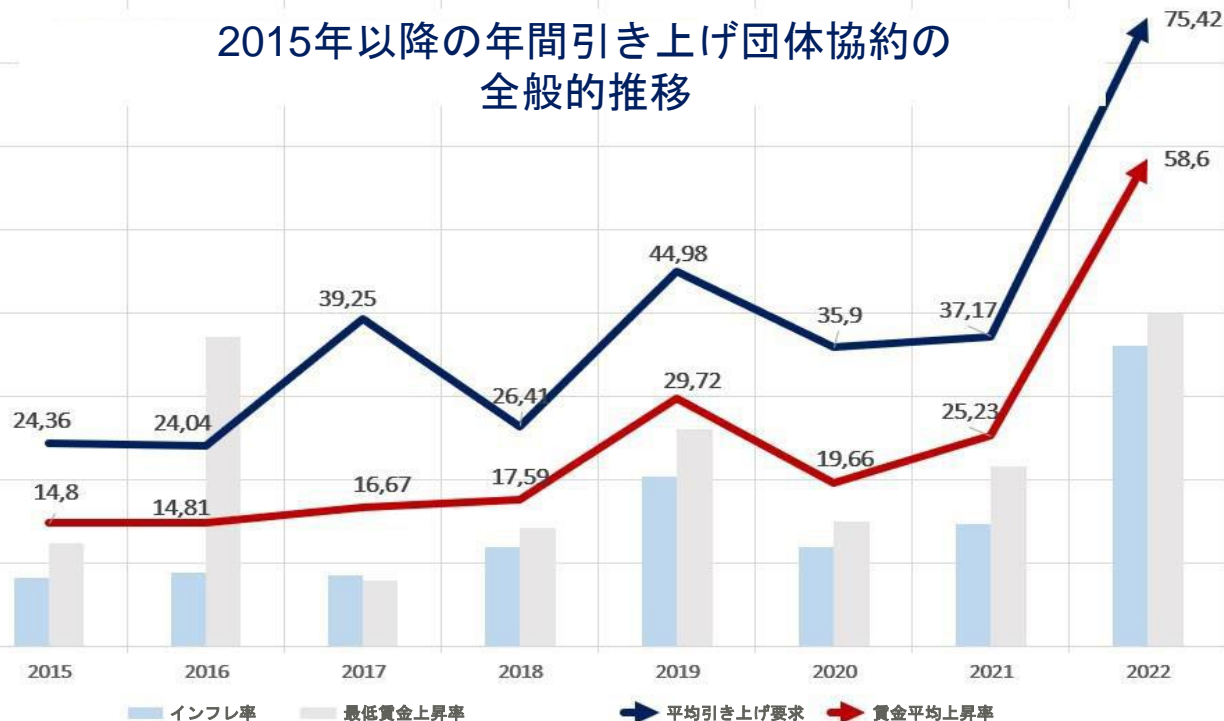
2015年以降の6カ月引き上げ団体協約の  
全般的推移



- 計算に含まれるのは「最初の6カ月間」の賃金上昇のみ。(2、3、4、6カ月間の賃金上昇は含まない。)
- 最初の6カ月間の賃金上昇率は年間最低賃金上昇率と同程度であった。(インフレがその指標／データ特性を失ったため)

## KIPLASとして締結した協約から得られた具体的情報 (2) :

2015年以降の年間引き上げ団体協約の  
全般的推移



- 計算に含まれるのは「1年間」の賃金上昇のみ。  
(2年間の賃金上昇は含まない。)
- 最初の1年間の賃金上昇率は年間インフレ率の1.5~2倍であった。  
(インフレがその指標／データ特性を失ったため)



ありがとうございました。



Onur Gözütok



onur.gozutokk@gmail.com